

■承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(令和5年度四万十町一般会計補正予算(第3号))

【要旨】

本議案は、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により令和5年7月14日付けで専決処分に付した令和5年度四万十町一般会計補正予算第3号について、同条第3項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

選挙費につきましては、議員辞職に伴う参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員補欠選挙が、令和5年10月22日に執行されることに伴いまして、県内市町村合同で発注している啓発物品等、早急な対応が必要となったものです。

また、先の5月議会臨時会で議決を得た「低所得の子育て世帯に対する特別給付金」について、6月にプッシュ型の積極支給を行った後、本年度の新たな課税情報に基づく追加の支給対象者を抽出した結果、既決予算額に不足が生じることが判明しました。

このため、速やかな給付を行う予算措置を講じ、前段の選挙費と合わせて歳入歳出それぞれ500万円の追加計上となったものです。

【補正内容】

令和5年度四万十町一般会計補正予算(第3号)第1表歳入歳出予算補正に記載のとおり

【根拠法令】

地方自治法（抜粋）

（専決処分）

第179条 普通地方公共団体の議会が成立しないとき、第113条ただし書の場合においてなお会議を開くことができないとき、普通地方公共団体の長において議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき、又は議会において議決すべき事件を議決しないときは、当該普通地方公共団体の長は、その議決すべき事件を処分することができる。ただし、第162条の規定による副知事又は副市町村長の選任の同意及び第252条の20の2第4項の規定による第252条の19第1項に規定する指定都市の総合区長の選任の同意については、この限りでない。

2 議会の決定すべき事件に関しては、前項の例による。

3 前2項の規定による処置については、普通地方公共団体の長は、次の会議においてこれを議会に報告し、その承認を求めなければならない。

4 （略）